



「出会いを大切に、豊かな心の面積を広げよう」と日々たゆまぬ研鑽を重ねる「取手福祉サービス」の企業姿勢をデザイン化しました。ブルー配色の「輪」は人類が地球上に出現して以来、最もなじみのある環境色として生活根拠を表し、球体の黄橙色は、明るい・健康的・希望・幸福といったイメージのもとで、みんなで支えあう福祉を表しています。

介護保険を利用した福祉住環境整備

◎福祉住環境整備って？

福祉住環境整備とは、高齢者や障害者が不便なく、できるだけ自立して生き生きと暮らせるように、また介護者・介助者の負担を軽減できるように、住宅の様々なバリアを取り除き、住環境を良くすることです。

◎介護保険でどんな福祉住環境整備ができるの？

福祉住環境整備に関するものとしては、3つのサービスがあります。

① 住宅改修	介護保険法で定められた改修項目に該当する改修費を20万円を上限として1割負担でご利用できます。原則的にご利用者様一人に対して1回のみのご利用となります。
② 特定福祉用具購入	介護保険法で定められた入浴や排泄用に供する福祉用具購入対象商品を年間10万円を上限として1割負担で購入できます。
③ 福祉用具貸与	介護保険法で定められた福祉用具を介護度に応じた利用限度額を上限としてレンタル料の1割負担でレンタルできます。

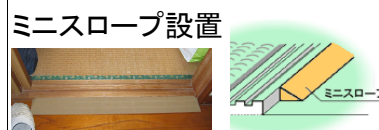
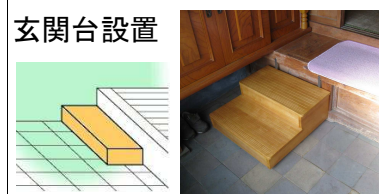
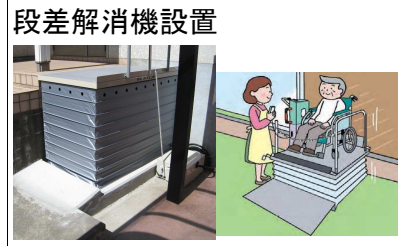
※介護サービスをご利用する為には、要介護認定を受ける必要があります。

住宅改修

手すりの取り付け



段差の解消



引き戸等への扉の取替え



ドアノブをシングルレバーへ

洋式便器等への取替え



※住宅改修に関する写真は、全て当社施工のものです。

こんなこともできます



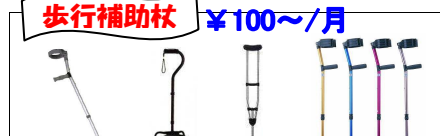
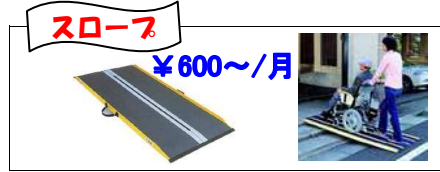
特定福祉用具購入



入浴補助用具



福祉用具貸与



※上記掲載の月々の金額は、要介護認定を受けられている方の本人負担1割分です。

住宅改修と特定福祉用具購入を併せてご利用いただくと、最大**27万円**の助成金を利用した福祉住環境整備を行うことができます。当社では専門相談員を常駐させており、防災や防犯等も併せた福祉住環境のトータルコーディネートをご提供できる体制が整いました。

住み慣れた街で 住み慣れた我が家で
いつまでも安心した暮らしを送りたい
そんな願いに応えるべく
(株)取手福祉サービスは設立されました

ご相談は無料ですので、気軽にご連絡ください。

お問い合わせは...

(株)取手福祉サービス(介護保険事業所番号 0871700753)

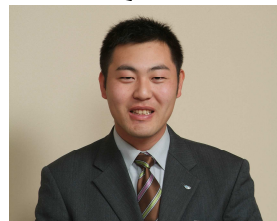
TEL: 0297-85-3396

FAX: 0297-85-3453

mail: info@toride294.co.jp

住所: 取手市東3-7-1

H P: http://toride294.co.jp/



角田(かくた)まで